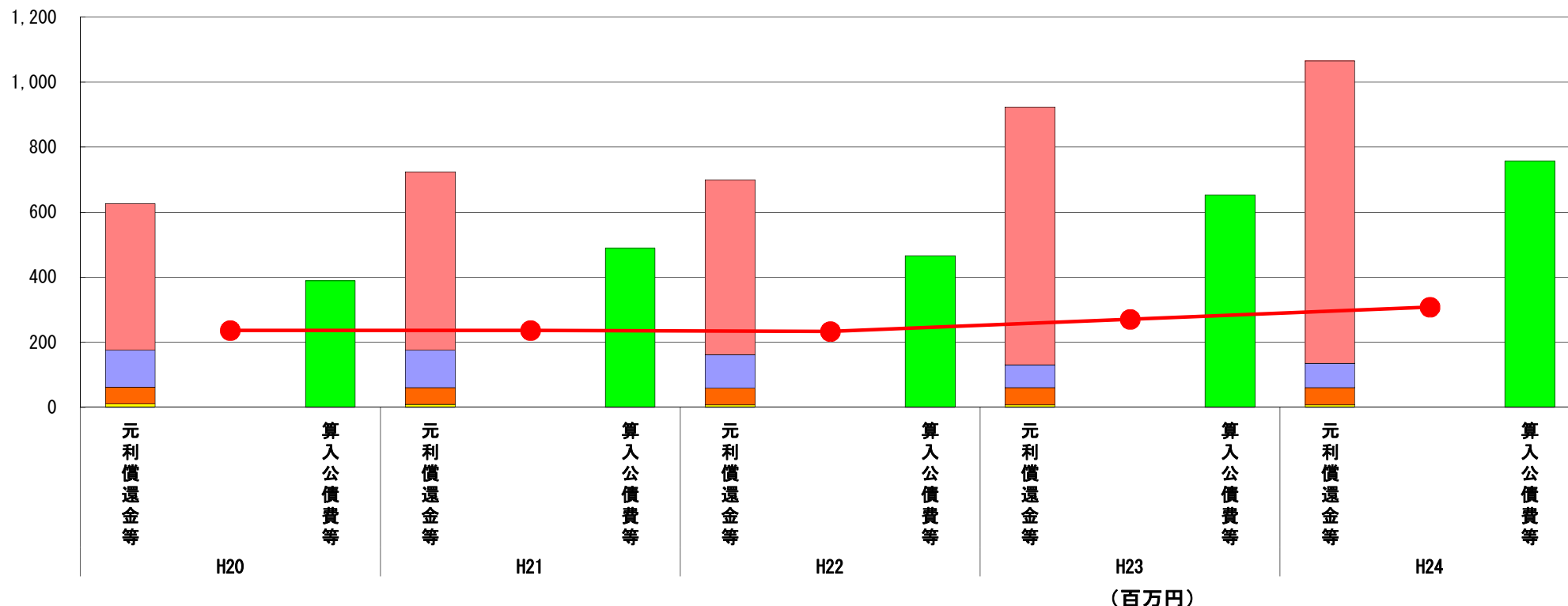


(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成24年度

北海道幌延町

(百万円)



| 分子の構造 | | 年度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|------------|---------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 元利償還金等 (A) | 元利償還金 | | 449 | 549 | 538 | 793 | 929 |
| | 減債基金積立不足算定額 | | - | - | - | - | - |
| | 満期一括償還地方債に係る年度割相当額 | | - | - | - | - | - |
| | 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 | | 114 | 115 | 102 | 70 | 76 |
| | 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 | | 51 | 51 | 51 | 53 | 53 |
| | 債務負担行為に基づく支出額 | | 11 | 9 | 8 | 7 | 7 |
| | 一時借入金の利子 | | - | - | - | - | - |
| 算入公債費等 (B) | 算入公債費等 | | 389 | 488 | 466 | 652 | 757 |
| (A) - (B) | 実質公債費比率の分子 | | 236 | 236 | 233 | 271 | 308 |

分析欄

平成21年度以降の比率計算方法変更により、分子のうち元利償還金に含まれる特定財源部分が交付税算入公債費等として別に控除されることとなり、元利償還金等が増加傾向にある。

さらに、平成23年度以降においては、近年の大規模な普通建設事業実施に係る起債の元金償還が始まったため、大幅な分子増加となっており、今後も同様の傾向を想定している。

これは、利率見直し方式に伴う中期的スパンでの長期金利上昇リスクを回避するため意図的に償還年数を圧縮する結果であり、数値上昇は折込済みのため、それほど懸念すべき状況ではないと思量する。

なお、平成23年度以降、下水道事業特別会計の公債費償還完了に伴う繰入金減少により、公営企業等繰入金に係る分子は減少傾向にあり、今後も同様に推移するものと思量する。

※平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は減債基金積立不足算定額を含んでいる。

※平成21年度決算以降の算入公債費等は特定財源の額を含んでいる。

※平成25年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。